

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	コメ新市場開拓等推進事業	<p>【趣旨】 国内外の新たな需要に対応するため、産地と実需者の結びつきを強化し、両者の連携に基づいた需要に応じた米の生産及び需要の更なる創出・拡大に向けた加工品の製造棟を推進していくことが重要です。 このため、水田農業を新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換すべく、新市場開拓用米や加工用米、米粉用米（パン・めん専用品種）について、産地と実需者が連携して作成する「産地・実需協働プランに基づいた、実需者ニーズに答えるための低コスト生産棟の取組を支援します。</p> <p>【事業内容・交付単価】 低コスト生産等の取組支援（10aあたり） 新市場開拓用米 4万円 加工用米 3万円 米粉用米 9万円 （米粉用米は、パン・めんの専用品種）</p>	<p>【交付対象者】 販売農家等</p> <p>【採択要件ほか】 ・農業者又は集出荷業者が、実需者と販売契約等を締結すること。 ・農業者は、対象品目について3つ以上の取組を行うこと。 （取組メニュー例 抜粋） ①直播栽培 ②疎植栽培 ③プール育苗 ④効率的な施肥 ほか 各メニューの詳細や他のメニューについては、要綱等をご確認ください。</p> <p>【留意事項】 ・品目ごとの成果目標（当年産の取組面積、過年度からの拡大面積）等による地域協議会ごとのポイントの高い順から採択されます。 ・本事業で支援を受けた水田の面積については、水田活用の直接支払交付金対象面積から除きます。 （参考）戦略作物助成等単価（10a） 新市場開拓用米 2万円 加工用米 2万円 米粉用米 5.5～10.5万円</p>	2024年1月31日	https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/r6_hata_kome.html	農林水産省HP
相談受付中	畑作物産地形成促進事業	<p>【趣旨】 国内外の新たな需要に対応するためには、産地と実需者の結びつきを強化し、両者の連携に基づいた、需要に応じた畑作物の生産を推進していくことが重要です。 このため、畑作物の導入・定着により、水田農業を需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換すべく、麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、産地と実需者が連携して作成する「産地・実需協働プラン」に基づいた、実需者ニーズに答えるための低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。</p> <p>【事業内容・交付単価】 低コスト生産等の取組支援（10aあたり） 4万円 （対象作物） ・麦、大豆、高収益作物（野菜等） （いずれも新市場開拓用、加工用） ・子実用とうもろこし</p>	<p>【交付対象者】 販売農家等</p> <p>【採択要件ほか】 ・農業者又は集出荷業者が、実需者と販売契約等を締結すること。 ・農業者は、対象品目について3つ以上の取組を行うこと。 （取組メニュー例 大豆を抜粋） ①大豆300A技術 ②難防除雑草対策 ③効率的な施肥 ④均平作業 ほか 各メニューの詳細や他のメニューについては、要綱等をご確認ください。</p> <p>【留意事項】 ・品目ごとの成果目標（当年産の取組面積、過年度からの拡大面積）等による地域協議会ごとのポイントの高い順から採択されます。 ・本事業で支援を受けた水田の面積については、水田活用の直接支払交付金対象面積から除きます。</p>	2024年1月31日	https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/r6_hata_kome.html	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	畑地化促進事業	<p>【趣旨】 水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 畑地化支援 畑作物等の本作化に取り組む農業者を支援 単価 14.0万円/10a ほか</p> <p>2 定着促進支援 水田を畑地化して、高収益作物、畑作物等の定着等に取り組む農業者を5年間継続的に支援 単価 2.0～3.0万円 × 5年間 ほか</p> <p>3 産地づくり体制構築等支援 畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援</p>	<p>【交付対象となる取組】</p> <p>1 畑地化支援に係る取組 前年度において主食用米や水田活用の直接支払交付金の交付対象となった作物等が作付けられ、交付対象水田に該当している農地を、7月1日付けで交付対象水田から除外する取組。 ただし、交付の対象となる取組は、当該取組により交付対象水田から除外される農地が、それ単独で又は隣接、近接する農地と併せて、おおむね団地化された畑地を形成するものに限る。 （注）交付の対象となった農地においては、交付が行われてから5年間は、販売を目的とした当該作物等の作付けが必要。 （注）団地化にかかる面積は、品目ごとに行います。</p> <p>2 定着促進支援に係る取組 高収益作物、畑作物等の導入・定着を図る取組。原則として、初年度に畑地化（畑地化支援参照）を行うことが必要。</p> <p>3 産地づくり体制構築等支援</p> <p>① 産地づくりに向けた体制構築支援 団地化やブロックローテーションの体制構築のための調整（現地確認や打合せなど）に要する経費を支援（上限あり）</p> <p>② 土地改良区決済金等支援 令和6年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に支援 上限 25万円/10a</p> <p>※本事業は申請内容を踏まえて審査し、予算の範囲内で支援対象者が決定される交付金事業です。</p>	2024年2月15日	https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/r4hosei.hatatika.html	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	産地生産基盤パワーアップ事業国産シェア拡大対策（園芸作物）のうちサプライチェーン強靱化支援のうち、流通体制合理化整備事業	<p>【趣旨】</p> <p>昨今の国際情勢の不安定化に伴い、生産資材コストの急騰や物流の混乱等が生じている中で、我が国の食料安全保障にもつながる園芸産地等の強化を實踐し、園芸作物等の国産シェアを拡大するため、出荷作業・流通の合理化等を支援し、園芸産地等が抱える流通・加工の課題に対応する。</p> <p>【事業内容、補助対象経費、補助率等】</p> <p>(1) 事業の取組内容</p> <p>集出荷貯蔵施設の整備。ただし以下の取組に限る。</p> <p>ア 11型プラスチックパレットの導入に必要な取組</p> <p>①導線の変更に伴うレール改修等の施設改良</p> <p>②パレタイザー、フォークリフト（要件有）等の導入</p> <p>イ 青果物流通拠点施設</p> <p>(2) 対象品目</p> <p>野菜、果樹、いも類（要件有）に限る</p> <p>(3) 面積要件有</p> <p>例) 露地野菜 10ha 施設野菜 5ha</p> <p>(4) 補助率</p> <p>事業費の1/2以内 上限あり</p>	<p>【事業実施主体】</p> <p>農業者の組織する団体 ほか</p> <p>【成果目標】</p> <p>流通コスト縮減、パレット出荷割合 ほか</p> <p>【目標年度】 事業終了年度の翌々年度</p> <p>【事業実施期間】 令和7年3月31日まで</p> <p>【その他】</p> <p>・天災等により被災した際に円滑な施設の補修及び再取得が可能となるよう国の共済制度、民間の損害保険等に確実に加入するものとし、当該施設の処分制限期間において加入が継続されること。</p>	2024年1月31日	https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi/nougyou/t_tuti/R6/tuyou_tuti.html#R5sanpa	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	産地生産基盤パワーアップ事業国産シェア拡大対策（園芸作物）のうちサプライチェーン強靱化支援のうち、野菜加工施設整備事業	<p>【趣旨】 昨今の国際情勢の不安定化に伴い、生産資材コストの急騰や物流の混乱等が生じている中で、我が国の食料安全保障にもつながる園芸産地等の強化を実践し、園芸作物等の国産シェアを拡大するため、出荷作業・流通の合理化等を支援し、園芸産地等が抱える流通・加工の課題に対応する。</p> <p>【事業内容、補助対象経費、補助率等】 (1) 事業の取組内容 農産物処理加工施設の整備。ただし国産原材料を取り扱う取組に限る。 (2) 対象品目 野菜に限る (3) 面積要件有 例) 露地野菜 10ha 施設野菜 5ha (4) 補助率 事業費の1/2以内 上限あり</p>	<p>【事業実施主体】 農業者の組織する団体 ほか</p> <p>【成果目標】 基本契約を締結している生産者と中間事業者の間の加工・業務用野菜原料の取引数量増加 ほか</p> <p>【目標年度】 事業終了年度の翌々年度 【事業実施期間】 令和7年3月31日まで</p> <p>【その他】 ・天災等により被災した際に円滑な施設の補修及び再取得が可能となるよう国の共済制度、民間の損害保険等に確実に加入するものとし、当該施設の処分制限期間において加入が継続されること。</p>	2024年1月31日	https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi/nougyou/t_tuti/R6/tuyonou_tuti.html#R5sanpa	農林水産省HP

	制度名	概要	要件等	締切	リンク	リンク先
相談受付中	R5補正みどりの食料システム戦略緊急対策交付金及びR6当初みどりの食料システム戦略推進交付金	<p>【趣旨】 みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に地域ぐるみで取り組むモデル地区を創出するとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。</p> <p>【事業】 推進体制整備、グリーンな栽培体系への転換サポート、有機農業産地づくり推進、有機転換推進事業 ほか</p>	事業の内容につきましては事業ごとに異なりますので、農林水産省HPや要綱等をご覧ください。	2024年1月31日	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/	農林水産省HP